

期 日 平成30年 2月23日  
場 所 増毛町役場 3階委員会議室

平成30年 第2回

増毛町農業委員会議事録

増毛町農業委員会

## 平成30年第2回農業委員会総会議事録

平成30年2月23日第2回増毛町農業委員会を増毛町役場3階委員会議室に召集した

	開会 午後15時15分
1	<p>付議事項</p> <p>開会及び会議宣言</p> <p>日程1、議事録署名委員の指名について</p> <p>日程2、会議書記の指名について</p> <p>日程3、報告第2号 平成29年農作業料金・農業労賃に関する調査に係る回答について</p> <p>日程4、報告第3号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の受理について</p> <p>日程5、報告第4号 農地所有適格法人の定期報告について</p> <p>日程6、議案第4号 国有地払下げに係る意見価格等について</p> <p>日程7、議案第5号 増毛町農用地利用集積計画に対する意見について</p> <p>日程8、議案第6号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>日程9、議案第7号 平成31年度農業施策と予算に関する要望意見について</p> <p>日程10、その他</p>
2	委員定数11名
3	<p>出席委員10名</p> <p>1、木谷辰彦           7、前野憲和</p> <p>2、森木信廣           8、大嶋紀之</p> <p>3、仙北 要            9、佐藤健一</p> <p>5、大沼清人          10、松倉利幸</p> <p>6、大嶋利幸          11、仙北清孝</p>
4	<p>議事録署名委員</p> <p style="padding-left: 40px;">8番 大嶋紀之 委員</p> <p style="padding-left: 40px;">9番 佐藤健一 委員</p>
5	<p>説明のために会議に出席したるもの</p> <p style="padding-left: 40px;">局長 宮崎 勉、次長 菅原京富美、係 田中一志</p>
6	<p>本会の書記次のとおり</p> <p style="padding-left: 40px;">局長 宮崎 勉、次長 菅原京富美、係 田中一志</p>
局長	<p>それでは、ただいまから平成30年第2回増毛町農業委員会総会を開催します。開催にあたり会長より挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>本日は、お集まりいただきありがとうございます。もう2月半ばが過ぎましてなんぼか天候が落ち着くのかなと思いましたが、相変わらず1月の寒さと風が続きましてまだまだ厳しい冬の真っ最中であります。今日になりまして少し</p>

局長	<p>暖気になりましたけれど、まだ気温が下がるような予報をしております。増毛町はあまり冷えることはないのですが、それでも－15度近くになったのが1、2回あったと記憶しております。皆さんにおかれましては、インフルエンザも流行しているようなので十分気をつけて過ごしていただきたいと思います。本日はよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。本日の出席委員は11名中10名であります。4番前田委員から欠席する旨の通知がありました。農業委員会会議運営規則第6条の規定による定足数に達しております。</p>
田中	<p>それでは、増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規程により、以降の議事進行は会長をお願いいたします</p>
議長	<p>日程1、農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。</p>
各委員	<p>本日の議事録署名委員は8番：大嶋紀之委員、9番：佐藤委員をお願いいたします。</p>
	<p>日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、宮崎 勉君、菅原京富美君、田中一志君を指名いたします。</p>
	<p>なお、本定例総会の事務従事者として、事務局長以下の関係職員を任命いたします</p>
	<p>日程3、報告第2号、「平成29年農作業料金・農業労賃に関する調査に係る回答について」事務局に説明を求めます。</p>
	<p>報告第2号、「平成29年農作業料金・農業労賃に関する調査に係る回答について」</p>
	<p>このことについて、平成29年農作業料金・農業労賃に関し別紙のとおり回答したので報告する。平成30年2月23日 増毛町農業委員会 会長。</p>
	<p>次のページに調査書をつけてあります。回答した項目は、3. オペレータ賃金について トラクター外 1時間あたり1,000円 1日換算で8,000円。4. 農業臨時雇賃金額について 1日当たりとして農作業一般、果樹については、男女ともに同額で現金払い6,400円 その他の費用 300円。水稻の機械作業補助については、現金払いで男性が8,000円 女性が7,000円 その他の費用は男女ともに500円。5. 市町村または地区における農作業受託料金等の標準（協定）についてということで、前年報告と同じく、1. 当該料金等の標準（協定）を定めている。2. 部分農作業料金 麦又は大豆、そば。3. 協定は生産組織等が定めている。4. 比較的良く守られているとして、回答しました。以上です。</p>
	<p>報告第2号の説明が終わりました。ご質問などございませんか？</p>
	<p>無しの声。</p>

議長	<p>よろしければ次に進みます。日程4、報告第3号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の受理について」事務局に説明を求めます。</p>
田中	<p>報告第3号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の受理にちて」</p> <p>このことについて、別紙通知書のとおり合意解約の通知があったので受理したことを報告する。平成30年2月23日 増毛町農業委員会 会長。</p> <p>今回は、1件の合意解約の届出がありました。次のページに通知書がありますのでご覧いただきたいと思います。</p>
(報告説明)	
議長	<p>報告第3号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか？</p>
松倉委員	<p>次に借りる人は、決まっているのでしょうか。</p>
局長	<p>次の人はまだ見つかっていません。平成30年3月末で期限が切れるのでわざわざ合意解約をしなくても良かったのですが、〇〇さんの方から解約しことをはっきりと〇〇さんに伝えたいということで合意解約という形で出てきています。</p>
議長	<p>〇〇さんはもう作らないのですか。</p>
局長	<p>もう作らないみたいです。</p>
松倉委員	<p>田んぼをやめたいという話は聞いています。</p>
局長	<p>やめてそのままになるので、作りそうな方がいないかどうか探さないといけません。</p>
佐藤委員	<p>場所的にはどうなんですか。</p>
松倉委員	<p>並の場所です。機械が壊れたのでやめたいみたいです。</p>
議長	<p>よろしければ次に進みます。日程5、報告第4号「農地所有適格法人の定期報告について」事務局に説明を求めます。</p>
局長	<p>報告第4号「農地所有適格法人の定期報告について」</p> <p>このことについて、下記の者から農地法第6条に基づく定期報告があり、審査の結果、同法第2条第3項各号の要件に合致したことを報告する。平成30年2月23日 増毛町農業委員会 会長。</p>
(報告説明)	

議長	報告第4号の説明が終わりましたのが、質疑ございませんか？
各委員	無しの声。
議長	よろしければ次に進みます。日程6、議案第4号「国有地払下げに係る意見価格等について」本議案は〇〇委員が事業経営の参画者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第24条の規定に基づき議事参与の制限により当該事案の審議開始から終了までの間、退席願います。ごんじ休憩します。
田中	それでは、再開します。議案第4号について事務局に説明を求めます。
議長	議案第4号、「国有地払下げに係る意見価格等について」 国有地払下げに係る意見価格及び農地の標準小作料、賃貸料について、別紙のとおり旭川財務事務所長から意見を求められたので、回答するものとする。平成30年2月23日提出。増毛町農業委員会 会長。
議長	(議案説明)
各委員	事務局の説明が終わりました。議案第4号について質疑を行います。質疑はございませんか。
議長	無しの声。
各委員	無いようですので採決をします。議案第4号について賛成の方は挙手願います。
議長	挙手。
田中	挙手多数。よって、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。ごんじ休憩します。〇〇委員は席へお戻りください。 再開します。日程7、議案第5号、「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」事務局に意見を求めます。
議長	議案第5号、「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」 平成30年2月15日増毛町長より、農業経営基盤強化促進法第18条第2項の規定による別紙農用地利用集積計画について、同法18条第1項の規定により意見を求められたので、審議回答するものとする。平成30年2月23日提出。増毛町農業委員会 会長。 このたびの計画は、利用権の設定が13件 31筆 214,192㎡となっております。この件については、増毛町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想における利用権設定の要件に合致するものです。
	(議案説明)

議長	<p>「意見書」平成30年2月15日増農農号をもって意見を求められていた増毛町農用地利用集積計画は、平成30年第2回増毛町農業委員会総会において原案どおり異議なく承認されたので答申します。増毛町農業委員会 会長。増毛町長 堀 雅志様。以上です。</p>
各委員	<p>議案第5号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか？</p>
議長	<p>無しの声</p>
各委員	<p>それでは、議案第5号に賛成の方は挙手願います。</p>
議長	<p>挙手</p>
田中	<p>挙手多数、よって議案第5号は原案のとおり決定いたしました。</p> <p>日程8、議案第6号「農地法第3条第1項の規定による許可申請」本議案は〇〇委員が事業経営の参画者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第24条の規定に基づき議事参与の制限により当該事案の審議開始から終了までの間、退席願います。ごんじ休憩します。</p>
議長	<p>それでは、再開します。議案第6号について事務局に説明を求めます。</p>
各委員	<p>議案第6号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」 農地の賃貸借権設定について、次のとおり許可申請があったが、適当と認め許可するものとする。平成30年2月23日提出。増毛町農業委員会 会長。</p>
議長	<p>(議案説明)</p>
各委員	<p>議案第6号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか？</p>
議長	<p>無しの声</p>
各委員	<p>それでは、議案第6号に賛成の方は挙手願います。</p>
議長	<p>挙手</p>
田中	<p>挙手多数、よって議案第6号は原案とおり決定いたしました。ごんじ休憩します。〇〇委員は席に戻ってください。</p> <p>再開します。日程8、議案第7号、「平成31年度農業施策と予算に関する要望意見について」事務局に説明を求めます。</p> <p>議案第7号、「平成31年度農業施策と予算に関する要望意見について」 一般社団法人北海道農業会議から平成31年度農業施策と予算に関する要望の取りまとめの要請があったので、下記事項について別紙のとおり要望する</p>

	<p>ものとする。平成30年2月23日提出。増毛町農業委員会 会長。</p> <p>記 要望事項 農地法第3条の許可要件の緩和について。内容については、農地法3条資格者でない者であっても相続権を有する者には生前贈与を認める。この場合、不動産所得税を相続があった場合と同じ取り扱いにする。理由としては、子など、法定相続人に生前贈与をしようとしても、3条要件に合致しないと所有権移転はできず、相続が開始されるまで待たなければならない。法定相続人に所有権が移転されるのが早いか遅いかだけの違いでしかなく、相続開始により所有権移転されることになるが、他の法定相続人と連絡が取れない、揉めそうなど相続の妨げとなる事象が多く、相続を諦めなければならない場合もあり、未相続農地が増える要因ともなっているためであります。以上です。</p>
議長	議案第7号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか？
各委員	無しの声。
議長	それでは、議案第7号に賛成の方は挙手願います。
各委員	挙手。
議長	挙手多数、よって議案第7号は原案とおり決定いたしました。
局長	日程10、その他 事務局から何かありますか。
	3月総会での議案は、国有地払下げ農地法第3条許可申請、下限面積の設定などを予定しております。以上です。
議長	そのほかに、みなさんからなにかありますか？
	本日の案件はすべて終了しました。これで第2回農業委員会総会を終了します。
	閉会時刻 午後16時00分
	以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。
	平成30年 2月23日
	農業委員会会長 仙 北 清 孝
	議事録署名委員 大 嶋 紀 之
	議事録署名委員 佐 藤 健 一

